

# 復興大臣の暴言に抗議し、辞任を求めてください

## 高浜原発 3・4 号の再稼働に反対を表明してください

### 質問・要請書

2017. 4. 13

京都府知事 関西広域連合委員会委員 山田啓二 様

日頃から京都府民の安全のためにご尽力いただき、ありがとうございます。

復興大臣の「自主避難は自己責任」という暴言に対し、私たちは激しい憤りを禁じえません。福島原発事故の被害者を切り捨て、再稼働を進めるなど言語道断です。

関西電力は、5 月中にも高浜原発 3・4 号の原子炉を起動し、再稼働を強行しようとしています。しかし、高浜原発でのクレーン倒壊事故は、関電に染み付いた安全性軽視の体質をまたもさらけ出しました。高浜原発 3・4 号の再稼働などもってのほかです。関電が敦賀労基署に提出した「改善措置」は、「暴風等の情報について、日本気象協会から F A X を受領する運用を開始」等です。何をかいわんやです。さらに、関電が 4 月 7 日に福井県等に提出した「総点検結果」では、相も変わらず、「社長が先頭に立った安全最優先の再徹底」「揺るぎない安全文化の構築」等々です。2004 年の 11 名もの死傷者を出した美浜 3 号機事故以降関電が述べてきた「安全文化の醸成」を繰り返しているだけです。クレーン倒壊事故は、美浜 3 号機事故からも、福島原発事故からも何も学んでいないことを示しています。

山田知事は、大型クレーン倒壊事故について、「責任が明確でない」、「関電側の安全に対する責任が見えない」と強い口調で反省を促してきました。迫っている高浜 3・4 号の再稼働に反対を表明してください。

福井県は、県議会等で再稼働について議論はしないと報道されています。そのため、京都府民と関西の住民の命と安全を守るため、私たちの要請に早急に応えてください。

---

**【要請事項 1】「自主避難は自己責任」等の復興大臣の暴言に抗議し、辞任を求めてください。**

今村雅弘復興大臣は、4 月 4 日の記者会見で、「自主避難は自己責任」「裁判でもなんでもやったらいい」との暴言を吐きました。これは、政府の原発推進政策が引き起こした事故の責任を放棄し、「自主避難者」を含め多くの避難者の苦悩を踏みにじるものです。

福島原発事故から 6 年が過ぎましたが、政府は再稼働を推進し、年間被曝線量 20 ミリシーベルトという高い基準で帰還を強要し、自主避難者の唯一の命綱であった住宅無償支援も打ち切りました。今回の復興大臣の暴言は、政府のこのような政策の延長線上にあります。

そもそも復興庁は、避難者の生活支援を担当する部署です。その大臣がこのような発言をすること自体、原発事故の責任を放棄し、いったん事故が起これば避難は「自己責任」とされ、今後も原発事故の被害者を切り捨てると言わんばかりです。

前橋地裁の判決は、原発事故の責任は政府にもあることを認め、自主避難者にも賠償を認めました。大臣の発言は、この判決をも否定するものです。「子ども被災者支援法」では、避難の権利を認め、必要な措置を取ることを求めています。この法律をも踏みにじています。

**【要請事項2】クレーン倒壊事故は、安全性軽視、作業効率第一主義の関電に染み付いた体質によるものです。高浜原発3・4号の再稼働に反対を表明してください。**

3月28日の大阪高裁の高浜原発3・4号仮処分取り消し決定を受けて、関電は再稼働の準備を進めています。高裁決定は、国の新基準に適合していれば安全と判断したもので、福島原発事故前に逆戻りし、司法の独自の判断と責任を放棄しています。汚染水対策一つとっても、放水砲さえ準備しておけば良しとし、福島原発事故が示している、炉心冷却によって生み出される大量の汚染水対策は、高浜3・4号にはありません。

さらに、当の関電は、クレーン倒壊事故で、暴風警報が出ていたにも関わらず、クレーンアームを折りたたむという基本的な作業さえ怠り、元請け会社に責任をなすりつけました。自然の驚異を軽視し、安全性軽視、作業効率第一主義の関電の体質は、危険な原発を運転する資格さえないことを明らかにしています。約100メートルのアームは、原子炉補助建屋（中央制御室等）と燃料取換建屋（使用済燃料等が保管）の上に倒れ、建屋を損傷させました。保管されている使用済燃料に影響がなかったのか等については明らかにしていません。

クレーン倒壊事故については、福井県知事、そして貴職は「高浜発電所に係る地域協議会幹事会」（2月16日）でも関電に対して厳しく批判されました。さらに、地元高浜町の音海区自治会は、関電に説明を求め、2004年8月9日の11名もの死傷者を出した美浜3号機事故の教訓や、福島原発事故の教訓を省みていないとし、原発からの撤退をも求めています〔別紙資料1〕。音海区自治会は昨年12月に、老朽原発高浜1・2号の寿命延長に反対を決議し、関電、高浜町長等に申し入れも行っていきます。

3月23日に敦賀労働基準監督署は、今回の事故について「指導票」を関電に出し、3月29日に関電は「改善措置」を提出しました。その内容の一部は、下記ですが、こんな基本的管理もできていないことをかえって明らかにするものです。

< 関電の改善措置 >

- ・作業計画段階において、暴風や大雨等の自然環境の悪化を前提に、想定されるリスクを事前に検討することをルール化し、運用を開始。
- ・自然環境の悪化に係る情報（大雨、暴風等）について、日本気象協会からFAXを受領する運用を開始。

「高浜発電所2号機クレーン倒壊にかかる敦賀労働基準監督署からの指導票に対する改善措置の報告について」 3月29日 関電HPより抜粋

さらに、4月7日に関電が福井県等に報告した「総点検結果」は、「社長が先頭に立った

安全最優先の再徹底」「揺るぎない安全文化の構築」等々です。2004年の11名もの死傷者を出した美浜3号機事故以降関電が述べてきた「安全文化の醸成」を繰り返しているだけです。クレーン倒壊事故は、美浜3号機事故からも、福島原発事故からも何も学んでいないことを示しています。

【質問1】京都府では2月16日の「高浜発電所に係る地域協議会幹事会」で、クレーン問題を議題として、関電を呼んで議論されていますが、関電は京都府に対して、謝罪や十分な説明等をしましたか。

【質問2】関電の「総点検結果」について、京都府でも、関電に説明させ議論すべきではないですか。

【質問3】事故が起これば琵琶湖は汚染され関西全域に深刻な被害をもたらします。そのため、クレーン倒壊事故を含め再稼働について、県民・近隣の関西住民に対して、関電と国が説明会を実施し、住民の声を聴くべきではないですか。

### 【要請事項3】安定ヨウ素剤の事前配布を実施してください。

- ① 滋賀県のように幼稚園等で備蓄し、緊急時にすぐ服用できるようにしてください。滋賀県ではUPZ内の学校・幼稚園・保育所・病院・福祉施設等の避難弱者施設で安定ヨウ素剤が備蓄されています。京都府も同じくこれらの避難弱者施設で備蓄し、学校・幼稚園等の先生たちが配布し服用できるような措置をとってください。福井県では、子どものアレルギー等を事前に調べる「調査票」等を検討し、先生たちが配布・服用できる方向で検討が進んでいます。

【質問4】滋賀県のようにUPZ内の学校・幼稚園・保育所・病院・福祉施設等の避難弱者施設で安定ヨウ素剤を備蓄出来ない理由はあるのですか？

- ② 保育所等に通っていない子どもたちに、ゼリー剤を含めて事前配布してください。3月31日の規制庁・内閣府と私たち市民の交渉で、国は、このことについて妨げないと回答しています。[別紙資料2]

【質問5】ゼリー剤の確保数はどれくらいですか。どこに保管していますか。

- ③ 自然災害で孤立の危険がある地域等に、事前配布を実施してください。同政府交渉で国は、都道府県から要請があれば、基本的に認めると回答しています。[別紙資料2]

- ④ UPZ圏内の住民に対して、事前配布を実施してください。緊急避難の際に配布することは、避難の時間を遅らせ、また受け取るために余計な被ばくをすることになります。

以下は 2016 年 11 月 4 日の貴職宛の要望書に対する京都府の回答に関連する質問です。  
美浜 3 号機の寿命延長について：

2016 年 11 月 4 日、老朽原発である美浜 3 号機に対し廃炉にすべきと早急に表明してくださいと要望した際、京都府は、「美浜 3 号機につきましては京都府内に UPZ 圏がないということで、京都府としてはお答えできることではないと考えています。」と回答されました。その時、私たちは、京都府民は琵琶湖の水を飲んでしていると主張し、府はそれを認めました。それを考慮して再検討するよう強く求めました。

【質問 1】再検討されましたか？されていない場合、理由を明記してください。

【質問 2】また、美浜原発 3 号機で事故が起こり、琵琶湖が汚染された場合、京都府はどのように府民に対し責任を取るのですか。

屋内退避について：

2016 年 6 月、京都府が内閣府、経済産業省、国土交通省、環境省、原子力規制庁宛に出した「原子力発電所の安全対策について」の要請では、熊本地震を踏まえて屋内退避が困難であることを示しています。

2016 年 11 月 14 日の京都府の回答は、「前回お答えしたとおり、国への京都府からの提案ということをございまして、回答を求めているものではないということで、今後施策として反映されるかどうかということで、我々としては確認していきたいというふうに考えております。」でした。

【質問 3】その後、屋内退避問題について、何時、どのように確認し、どのような回答などを国から受けていますか。国の対応の現状を教えてください。

防災訓練について：

2016 年 8 月 27 日の防災訓練の国のマニュアル違反について 2016 年 11 月 4 日、京都府は、「検査会場での動線につきましては、ご指摘いただいている検査と除染前後の車両が同一路を走行しないということにつきましては、現在、各会場での検証を進めているということをございます。」と回答されています。

【質問 4】この丹波自然公園等 7 カ所の検証の進展を具体的にどのように対応が進んでいますか。

2016 年 11 月 4 日に京都府は、女性職員を防災任務から外すことについては「まだ検討していない」と回答されていました。その 2 ヶ月近く前の 9 月 9 日には内閣府は「実際の事故時には、若い女性職員は外すべき」と回答しています。

【質問 5】京都府の防災計画では具体的に、女性職員を防災任務から外すことについては、どのように対応が進んでいますか。

2017. 4. 13 避難計画を案ずる関西連絡会  
京都の原発防災を考える会



この件の連絡先：グリーン・アクション

京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL：075-701-7223 FAX：075-702-1952